



## 栗ノ木道路・紫竹山道路 相談窓口 期間閉所(延長)のお知らせ

○毎週木曜日10時～17時に開設しております、「栗ノ木道路・紫竹山道路 相談窓口」について、新潟県において緊急事態宣言の対象区域となり、4月17日(金)新潟県知事からの、「新型コロナウイルス感染症に関する県民の皆様へのお願い」の呼びかけを踏まえ、不要不急の外出を控える観点から、相談窓口を閉所いたします。

○また、緊急期間宣言の期間を5月31日(日)まで延長されたことから、相談窓口の閉所期間も延長します。

【閉所期間】 ※時間はいずれも10時～17時

令和2年4月23日(木)、30日(木)

令和2年5月 7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

※ 緊急事態宣言期間5月31日までに変更があった場合は、閉所期間を変更する可能性があります。

○急ぎのご相談がある場合につきましては、新潟国道事務所まで事前にご連絡願います。【025-244-2159(代表)】

○急なご連絡となりますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

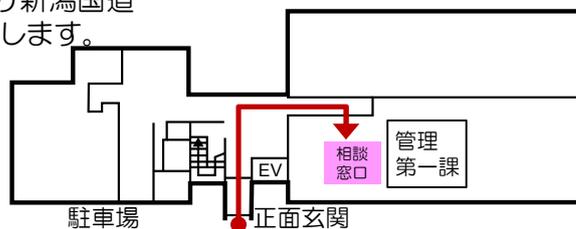
### 参考:栗ノ木道路紫竹山道路 相談窓口の移転について

平成21年度から開設した相談窓口は、令和2年4月より新潟国道事務所内へ移転しました。今後ともよろしくお願いいたします。

■ 移転先 : 新潟市中央区南笹口2-1-65  
新潟国道事務所1F(管理第一課横)

■ 移転時期: 令和2年4月2日(木)～

■ 開設時間: 毎週木曜日10時～17時



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

新潟市中央区南笹口2-1-65  
電話 025-244-2159(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>  
FAX 025-246-7763

